

議案第 25 号

令和 2 年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

補正予算別冊のとおり

令和 3 年 2 月 19 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和２年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

令和２年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１３，９１３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，２７７，４８１千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

歲入

[illegible]

歲出

[illegible]